

地域計画に係る地元協議

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)
地域名 (地域内農業集落名)	豊浦町下小野地区 (山下集落、多々良集落、台集落、乗貞集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、平成25年度に農事組合法人クスの森の里が設立され、中心経営体として農地利用を担っており、法人以外の2名の認定農業者やその他の担い手も含め、土地利用型作物を中心に生産を行い、畜産農家への飼料作物の供給元にもなっている。
今後、地域の農地利用を考えていく上で、集落営農法人や「担う者」への集積、鳥獣害への対策、まとまった形で農地を貸せるようにする等の体制整備、並びに主食用米に付加価値をつける取り組みや園芸作物等の導入による収益性の向上、圃場整備の実施による生産効率の向上等が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻・麦・飼料作物を中心に農地の集積・集約化を進め、収益性の向上を目指し園芸作物等の導入を検討しながら、有害鳥獣対策に取り組む。
地域農業を継続するため、「担う者」の世代交代を図りながら地域内外から農地を利用する者を呼び戻すような取組を検討する。
農地の集積を担う者同士で協力しあい、地域全体の農地の利用・保全ができるような体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	47.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	47.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、必要に応じて団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 まとまった形で農地を貸せるようにして、担い手や後継者等への集積・集約化に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画の実現に向け担い手に農地を集積・集約するため農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
補助事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の小・中規模の零細・兼業農家と協力し合い、確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業については、ドローンの共同防除へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を維持管理し、猿害の対策を検討する。
- ③農作業の効率化及び省力化のため、GPS田植機等のスマート農業の導入を検討する。
- ⑦多面的機能の直接支払い交付金及び中山間地域等直接支払い交付金に取り組む。
- ⑨畜産農家と協力し合い、引き続き耕畜連携に取り組む。
- ⑩棚田をPRL付加価値をつけることによる収益性の向上、園芸作物の導入に関しては、仕向け先として学校給食を検討する。